

競馬の開催自粛及び他場の勝馬投票券の発売自粛延長のお知らせ

岐阜県地方競馬組合では、笠松競馬関係者が名古屋国税局から所得税の申告漏れの指摘を受けた旨の報道を受け、第三者委員会を設置して調査を行い、同委員会から提出された報告書の調査結果や提言を踏まえて、関係者や職員の処分及び再発防止策を策定したところですが、実施体制を整えるために今しばらく時間を要しますので、5月28日（金）まで競馬の開催自粛を延長いたします。

また、笠松競馬場及びシアター恵那での地方競馬及び中央競馬（JRA）の勝馬投票券の発売につきましても、5月28日（金）まで自粛いたします。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。なお、5月29日（土）以降の対応等については、改めてお知らせします。

【勝馬投票券の払戻について】

引き続き、以下のとおり、払戻専用窓口を開設いたします。なお、滞在は出来ませんのでご了承ください。

《開設場所》笠松競馬場、シアター恵那

《開設日》日曜日

《開設時間》午前10時～午後4時

岐阜県地方競馬組合 管理者